

第20回公共施設等総合管理計画 策定推進本部	日時	平成30年7月11日(水) 9:20~9:38	場所	庁議室
出席者 (13人)	本部長：西岡市長 副本部長：上原副市長、小泉副市長、大熊教育長 加藤総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、 東山都市整備部長、川合学校教育部長、藤本生涯学習部長、北村議会事務局長			
欠席者 (1人)	天野企画財政部長			
事務局	企画政策課 今井公共施設マネジメント担当課長、渡邊主査、岡崎主任			
議題	1 公共施設等の緊急安全点検結果について 2 その他			
資料	公共施設等の緊急安全点検結果について			
(進行：西岡市長)				
<p><b>【議題1】公共施設等の緊急安全点検結果について</b> (本件については、事務局が説明を行った。)</p> <p>○ 平成30年6月26日に公共施設等の緊急安全点検について、庁内各課へ調査を行った。目視点検の結果、6施設9つのブロック塀において、早急に措置が必要と判明した。 この間、当該施設所管課、財政課及び建築営繕課とは、協議を行っており、当該ブロック塀については、撤去する方向で一致している。 今後、撤去後の対応、その他各種調整について、引き続き協議を行っていきたい。</p> <p><b>【関連質疑】</b></p> <p>○ ブロック塀の撤去はいつ行うのか。予備費充当など早急な措置が必要と考える。 → 撤去することで方向性はまとまっているものの、新たな塀の設置となると予算の問題や隣地との調整等が生じる。ブロック塀には目隠し機能や防音機能の効果を発揮しているものもあり、新たな塀を設置するまでに所要の調整が生じる。</p> <p>○ 補強ではなく、撤去の方向性か。 → 補強の場合、図面による調査や内部の鉄筋の状況調査等を行う必要性があり、即時の対応ができない。</p> <p>○ 安全性を考えれば、速やかに撤去し、新たな塀の設置については隣地等と協議を行いつつ、その間は仮設の塀を設置するのが妥当と考える。 → 仮設の塀においても安全性の確保が必要と考える。また、隣地との調整は施設の事情によるところもある。各施設所管課で対応願いたい。</p> <p>○ 仮設の塀の場合、防音性を確保するのは困難ではないか。 → 安全面を重視したことを適切に説明し、御理解いただくほかない。事前に隣地への説明を個別に行う必要がある。</p> <p style="text-align: center;">(協議の結果、次のとおり決定)</p> <p>○ 対象のブロック塀の撤去は、予備費充当も視野に入れながら速やかに実施</p> <p>○ 新たなブロック塀の設置や仮設のブロック塀の設置等、撤去後の対応については、各施設所管課において対応</p> <p style="text-align: center;">— 以上で、会議終了 —</p>				